

令和6年度岸和田市市展委員会委員委嘱式 次第

令和6年4月16日（火）午後2時
岸和田市立文化会館 2階 創作実習室2

1. 開 会

2. 委 嘱

3. 市長挨拶

4. 委員及び事務局の自己紹介

5. 案 件

1) 令和6年度作品募集要領について

2) 各部門審査開始時刻について

3) 類似作等の情報提供があった場合の対応について

4) その他

6. 閉 会

令和 6 年度 第 75 回 岸和田市市展作品募集要領

主催 岸和田市

応募資格 平成 21 年 4 月 1 日以前に生まれた方

応募方法 市外の方でも応募できます。搬入日に、以下の 4 点をマドカホール展示場まで直接お持ちください
①出品作品 ②出品申込書 ③預り証 ④出品票
事前申込は不要。郵送での出品不可。代理人に委任する場合は、「委任状」をお持ちください。

搬入出予定日 俳画・日本画の会期を変更していますので、ご注意ください。

	洋画	写真	書・俳画	陶芸・日本画
搬入	5/7(火)～ 5/8(水)	5/21(火)～ 5/22(水)	6/4(火)～ 6/5(水)	6/18(火)～ 6/19(水)
搬出	5/19(日)	6/ 2(日)	6/16(日)	6/ 30(日)

搬入時間 午後 1 時～午後 7 時

搬出時間 午後 4 時～午後 7 時（預り証を必ずお持ちください）
搬出の時間は、こちらで指定させていただく場合があります。

出品料 500 円

審査結果 審査の結果は郵送での文書。
受賞作品については会期前日の土曜日 13 時にホームページ上で公開。

賞 市長賞、市議会議長賞、商工会議所会頭賞、教育委員会賞、文化協会会長賞、佳作、奨励賞（40 歳未満対象）、特別賞（無鑑査対象）※無鑑査：過去に市長賞を受賞された方、平成 13 年以降は 2 回以上受賞された方
※部門ごとに賞状、及び記念品を贈呈します。

表彰式 11 月 3 日（日・祝）「文化の日祝典」にて表彰。

受賞作品展 10 月 31 日（木）～ 11 月 3 日（日）開催予定

会場 岸和田市立文化会館（マドカホール）展示場（月曜休館）

問合せ 岸和田市立文化会館（マドカホール）
（岸和田市荒木町 1-17-1 TEL 072-443-3800 9 時-17 時/月曜休館）

作品規格

部門名	体裁	大きさ	出品点数
洋画	額装 (ガラス不可)	・ 10号～50号 (53.0cm× ～116.7cm×) ・ 版画は自由	1点
写真	パネル張り・額装 (ガラス・アクリル等不可)	・ 写真サイズがA3以上で、仕上がり寸法が100cm×80cm以内 (組写真の場合は、1つのパネルや額装の中に配置し、その仕上がり寸法が100cm×80cm以内)	1点
書	額装・軸装・枠装・衝立	仕上がり寸法が200cm×200cm以内 又は 300cm×100cm以内 (縦横自由)	1点
	屏風・帖・巻物・刻字・篆刻	自由	
日本画	額装 (ガラス・アクリル不可)	・ 10号～60号 (53cm× ～130.3cm×) ※落款のある作品は、原則受付できません	1点
陶芸	装飾的付属品は不可 (皿立て、ランプ等)	自由	2点以内
俳画	額装・軸装	・ 6号色紙大 (61cm×31.7cm) 以上	2点以内

注意事項

- ① 自作、未発表 (公募展に出品していても受賞していない作品) のものに限りします。
- ② 規格外の作品は受付できません。
- ③ 壁面に展示する作品は、紐をつけて吊るせる状態で出品してください。(額装、パネル等)
- ④ 作品の裏面左上 (陶芸は底面) に、「出品票」を貼ってください。
- ⑤ 書部門は、所定の「釈文用紙」を提出してください。
- ⑥ 写真部門は、デジタル加工の出品も可能です。ただし、加工はレタッチ程度とし、被写体の置き換え等は不可とします。 レタッチとは…色調の濃淡の調整や、トリミング程度を指します
- ⑦ 市は、出品作品に対する著作権・肖像権侵害等に関する責任を負いません。
(※写真の被写体等に人物が含まれる場合は、出品者本人の責任においてご確認ください。)

その他

- ・ 天災、その他不慮の事故発生の場合、及び、搬出日時を過ぎてからの損傷などについては責任を負いません。
- ・ 梱包資材等はお預かりできません。
- ・ 受賞作品は氏名とともに作品の写真をホームページに掲載します。また、来場者が作品を撮影することがあります。
- ・ 展示スペースの関係上、出品点数によっては二段掛けになる場合があります。
- ・ 作品は、一部の展示となる場合があります。
- ・ 搬出日を過ぎた作品のお預かりはできません。
- ・ 作品受付に伴い得られる個人情報は市展事業のみに使用し、その他の目的には使用しません。

展示期間 (午前10時～午後6時/最終日～午後4時) (月曜休館)

第1期	洋画展	5月12日(日)～5月19日(日)
第2期	写真展	5月26日(日)～6月2日(日)
第3期	書展・俳画展	6月9日(日)～6月16日(日)
第4期	陶芸展・日本画展	6月23日(日)～6月30日(日)

市展出品申込書

(太枠の中を 楷書 でご記入ください) 目録・キャプション等は常用漢字で対応させていただきます

部門	洋画・写真・書・俳画・陶芸・日本画 の部(○で囲んでください) 一般・無鑑査・審査員・賛助出品(○で囲んでください)		受付番号 6-
フリガナ		フリガナ	
氏名		雅号	年齢 オ
フリガナ			電話番号
住所	〒 -		
フリガナ			サイズ ①
作品名①			
フリガナ			サイズ ②
作品名②	※陶芸・俳画の2作目の出品者のみご記入ください		
技法 ※洋画部門のみ記入	水彩画 ・ 油彩画 ・ 版画 ・ その他()		
撮影場所 ※写真部門のみ記入			
製作意図	(※貼り出しはいたしません)		

預かり証

受付番号
6-

の部

様

作品名①

作品名②

※陶芸・俳画の2作目出品者のみ記入

出品票①

の部

受付番号
6-

作品名①

委任状

※出品者本人以外が作品をご持参の場合はご記入ください。

の部

年 月 日

出品者氏名

市展の応募の全権を下記の者に委任します。
受任者の
住所・氏名

出品票②

※陶芸・俳画の2作目の出品者のみご記入ください。

の部

受付番号
6-

作品名②

出品票(小)

陶芸の部 受付番号 6-

作品名

出品票(小)

陶芸の部 受付番号 6-

作品名

出品票(小)

陶芸の部 受付番号 6-

作品名

出品票(小)

陶芸の部 受付番号 6-

作品名

※陶芸作品で、底面が狭い場合は「出品票(小)」をご利用ください。

岸和田市市展 書部門 釈文用紙

作品名	受付番号
	6 1

書部門に五文字以上で出品される方は、ご提出ください。

・出品作品に書かれた文字を、全文、楷書でご記入ください。

（※但し、長いものは五十文字までの記入で結構です。

可能なら、全文のコピーを添付してください。）

・原帖のコピーを添付していただいても結構です。

・釈文の展示はしませんが、来場者の求めに応じて開示します。

・漢詩は作品の文字を全文記入すると共に、

読み方』も合わせてご記入ください。

漢詩記入欄

春望

(唐)杜甫(子美)

國破山河在

国破れて山河在り

城春草木深

城春にして草木深し

感時花濺淚

時に感じては花にも涙

恨別鳥驚心

を凝ぎ 別を恨んでは

烽火連三月

鳥にも心を驚かす 烽

家書抵萬金

火三月に連なり 家書

白頭搔更短

万金に抵る 白頭搔け

渾欲不勝簪

ば更に短く 渾べて簪

五言詩

に勝えざらんと欲す

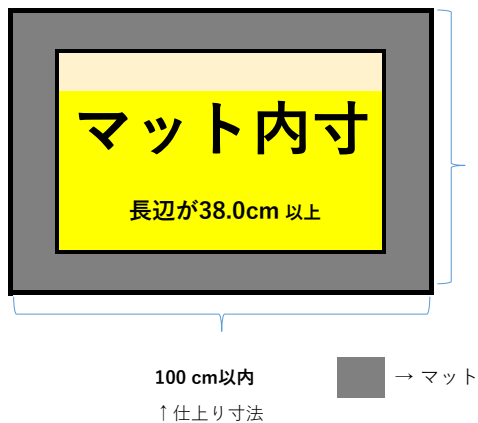
釈文記入欄(楷書でご記入ください)

《写真の作品規格》

- ① 写真自体のサイズが、A3サイズ以上であること
↑ 作品寸法 ※ 縦横は問いません
※ 半切は、A3サイズ以上のため、出品可能です
- ② パネルや額装にしたときのサイズが 80×100 cm または 100×80 cm 以内であること
↑ 仕上り寸法 ↑ 仕上り寸法
- ③ 吊り下げ用のヒモをつけること

【参考】 A3 : $29.7\text{cm} \times 42.0\text{cm}$
半切 : $35.6\text{cm} \times 43.2\text{cm}$

・マットありのタイプ

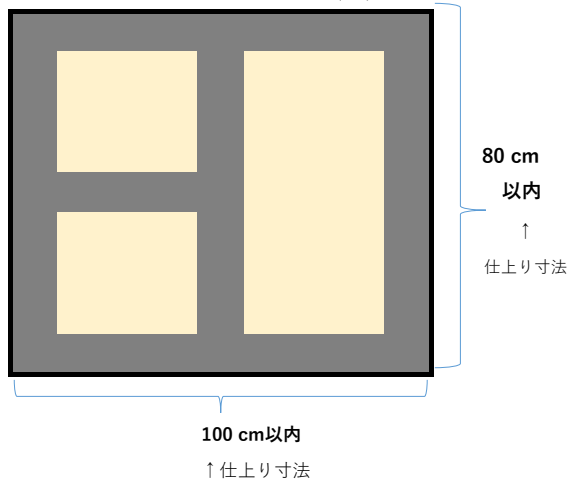


・パネル張り



●組写真について

・3枚の写真を配置する場合（例）



- ① パネルや額装にしたときのサイズが 80×100 cm または 100×80 cm 以内であること
↑ 仕上り寸法 ↑ 仕上り寸法
- ② ①のなかで、複数の写真を配置すること
1点の写真の大きさは問わない。
- ③ 吊り下げ用のヒモをつけること

【注意】
複数の作品（額装・パネル張りしたもの）を合わせて
1点とする作品は、受付できません

※ 作品の縦横は問いません。
※ ご不明な点は、マドカホールまでお問い合わせください。

TEL : 072-443-3800

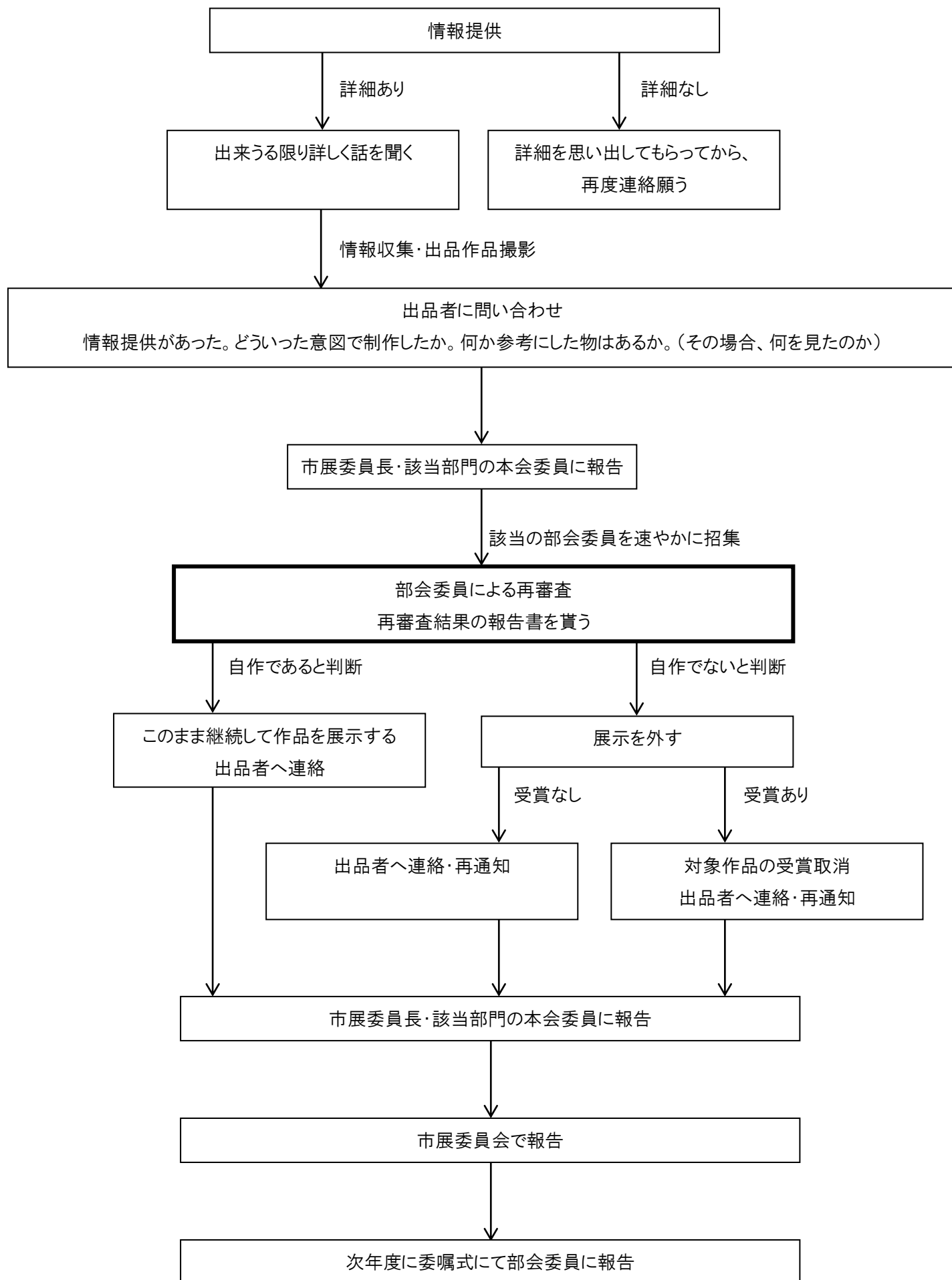
9:00 ~ 17:00

休館：毎週月曜日 及び 4/29、5/3 ~ 5/5

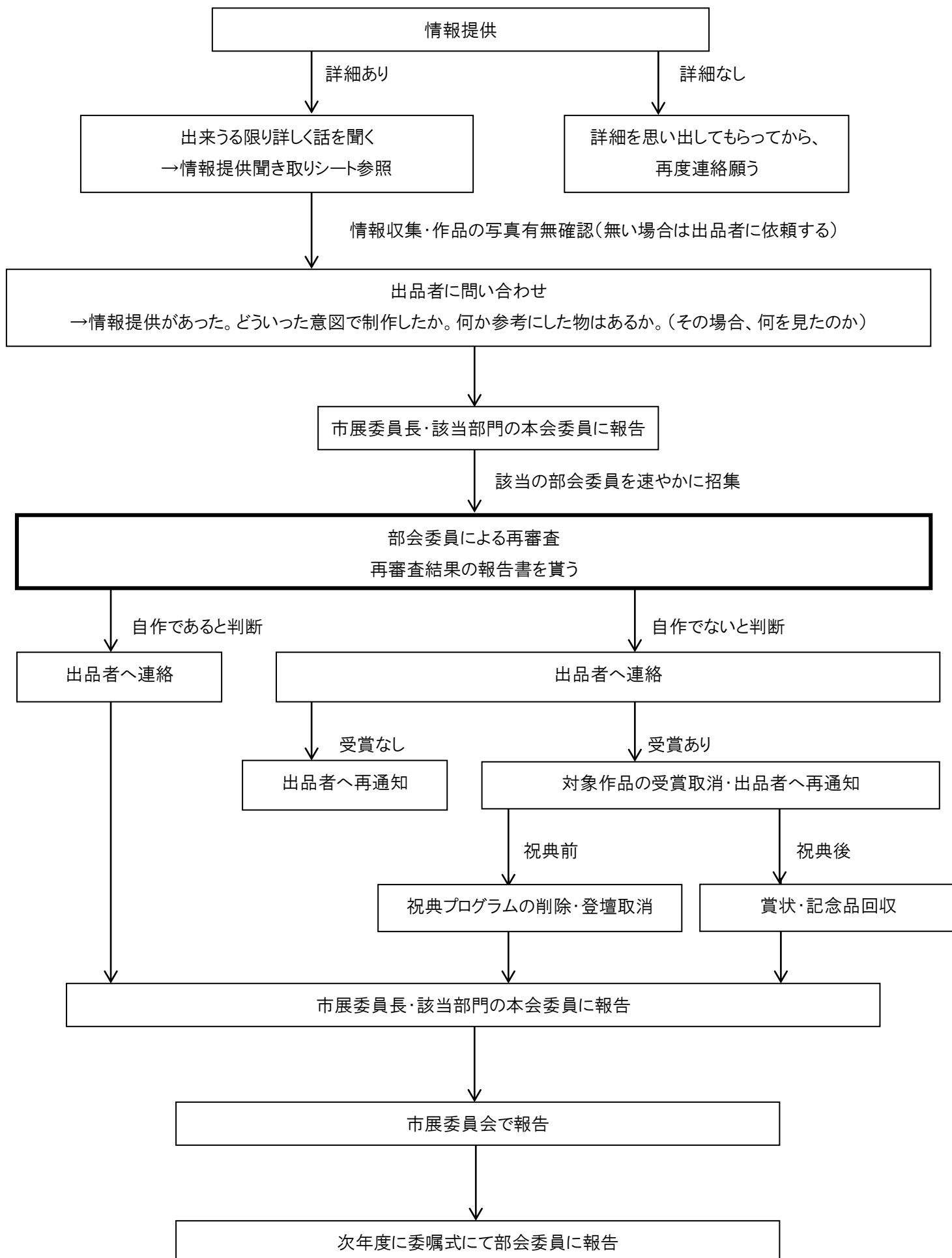
審査・作品解説日時一覧

部 門	審査日時（木曜日）	作品解説日時（日曜日）
洋 画	5 月 9 日 時	5 月 1 9 日 1 5 時
写 真	5 月 2 3 日 時	6 月 2 日 1 5 時
書	6 月 6 日 時	6 月 1 6 日 1 5 時 3 0 分
俳 画	6 月 6 日 時	6 月 1 6 日 1 5 時
陶 芸	6 月 2 0 日 時	6 月 3 0 日 1 5 時 3 0 分
日本画	6 月 2 0 日 時	6 月 3 0 日 1 5 時

類似作等の情報提供があった場合の対応について(会期中)



類似作等の情報提供があった場合の対応について(会期後)



市展本会/部会委員の役割について

市展本会委員について

本会委員は、各部門の代表です。

- ・市展委員会委嘱式への出席（年 1 回）
- ・市展委員会への出席・部会委員への報告（年 3 回）
- ・新規委員の推薦
- ・会期中に発生した専門知識を必要とする事柄についての相談
- ・次年度の部会委員が 2 名以下になった場合の、速やかな委員の選出

市展部会委員について

部会委員は、主に当該年度の審査を行っていただく方です。

- ・市展委員会委嘱式への出席（年 1 回）
- ・市展への出品（当該分野の搬入日/火曜日・水曜日）
- ・市展の審査（当該分野の搬入日の翌日/木曜日）
- ・作品解説への出席（搬出日/日曜日）
- ・類似作等が出た場合の臨時審査（発覚後速やかに）

委員の辞退について

＝本会・部会委員の辞退には以下の手続きが必要です。

旧

- ①本会委員への報告（本会委員の場合は、次年度本会委員の選出）
- ②事務局へ辞退届の提出



重要

新（R5 年度～）

- ①辞退者→本会委員へ相談・報告
- ②本会委員→事務局へ報告
- ③事務局→本会委員へ新規部会委員の相談。
- ④辞退者→事務局へ辞退届の提出（意思表示をした年度の 1 月末までに提出）

岸和田市市展実施要項

(趣旨)

- 1 岸和田市市展は、美術作品の発表、展示を通じて、市民文化の向上を図ることを目的として実施する。

(期間)

- 2 毎年5月から7月までとする。

(会場)

- 3 岸和田市立文化会館展示場を使用する。

(部門)

- 4 部門は次のとおりとする。

- (1) 洋画
- (2) 陶芸
- (3) 書
- (4) 日本画
- (5) 写真
- (6) 俳画

(応募作品の募集及び出品受付)

- 5 応募作品の募集及び出品受付は、別に定める岸和田市市展作品募集要領による。

(賞)

- 6 各部門ごとに、次の賞を設けることができる。

- (1) 市長賞 1点
- (2) 市議会議長賞 1点
- (3) 商工会議所会頭賞 1点
- (4) 教育委員会賞 1点
- (5) 文化協会会長賞 1点
- (6) 佳作 別表に定める佳作数の範囲内とする。
- (7) 奨励賞 1点

対象は40歳未満の出品者とする。

- (8) 上記(1)から(5)までに該当する作品が無ければ、(6)に受賞数を加えることができる。
- (9) 無鑑査出品のうち特に優秀な作品については、1点を限度として特別賞を贈ることができる。

(無鑑査)

- 7 無鑑査は、市長賞を2回受賞した人とし、2回目の受賞の次年度から資格を有す

る。

(表彰)

- 8 各受賞者に対する表彰は、文化祭祝典において行う。

(受賞作品展)

- 9 受賞したすべての作品については、別に受賞作品展を行う。

附 則

この要項は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要項は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要項は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要項は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要項は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要項は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要項は、平成 26 年 2 月 1 日から施行する。

附 則

この要項は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要項は、令和 5 年 12 月 1 日から施行する。

別表

一般作品出品者数	佳作数
84 ～	12
77 ～ 83	11
70 ～ 76	10
64 ～ 69	9
57 ～ 63	8
50 ～ 56	7
44 ～ 49	6
37 ～ 43	5
30 ～ 36	4
24 ～ 29	3
17 ～ 23	2
～ 16	1